

手続きの流れ（予定）

- 1 要望調査（3月末～4月下旬）
- 2 景観アドバイザー会議の開催（5月中旬）

活動状況，受けた助言の内容等を，景観アドバイザーに対して，説明していただく必要がありますので，必ず御出席ください（場所：鹿児島県庁又は鹿児島市内県有施設，オンライン参加可）。ネット環境等を理由に参加が難しい場合は，別途御相談ください。

4月下旬頃に，景観アドバイザー会議の開催案内をいたします。
- 3 派遣計画の決定（5月下旬）
 - ・ 要望調査及び景観アドバイザー会議の結果を基に，年間の派遣計画を作成し，団体が所管する地域振興局・支庁を通じて，派遣の可否，講師の選定結果を連絡します。
 - ・ 派遣は予算の範囲内において行うため，要望にお応えできない場合もございますので，予め御了承ください。
- 4 派遣申請書の提出
 - ・ 「鹿児島県景観アドバイザー派遣要領（以下，「要領」という。）」5に基づき，派遣希望予定日の原則2か月前までに，景観アドバイザー派遣申請書（第1号様式）を提出してください。派遣申請の希望が2回以上ある場合は，まとめてご提出いただいてもかまいません。
 - ・ 申請書の提出をもって，正式に派遣要請があったものみなします。景観アドバイザーの承諾を得たのち，派遣決定を行います。
 - ・ 派遣申請書の提出後は，景観アドバイザーと派遣日時の調整，事前調査への対応等をしていただきます。派遣の日時，事前調査の日時等が決定しましたら，所管の地域振興局・支庁に御連絡ください。
- 5 派遣結果の報告
 - ・ 「要領」6に基づき，派遣後は速やかに，「景観アドバイザー派遣実績報告書」（第2号様式）を提出してください。
 - ・ 派遣から約1年後に，派遣後の活動の変化等を記した「景観アドバイザー派遣成果報告書」（第3号様式）を提出してください。
- 6 景観表彰事業への応募

県総合政策部地域政策課が実施する「あなたが選ぶかごしま景観大賞（良好な景観の保全・創出に寄与している団体・個人を表彰します）」に応募してください。ただし，県または市町村が実施するもの及び県の景観表彰事業に応募したことがあるものについては，応募不要です。

【派遣申請書，実績報告書，成果報告書の提出先】

派遣希望団体	経由機関（派遣希望団体の提出先）	経由機関の提出先
市町村	地域振興局（又は支庁）	県地域政策課
地域づくり団体， 公共的団体	市町村 地域振興局（又は支庁） ※市町村から地域振興局（又は支庁）に提出	
県の出先機関	地域振興局（又は支庁）	
県の本庁各課		

